

熊本県フットボールセンター
自動販売機設置者募集要項

2022年8月

一般社団法人熊本県サッカー協会
株式会社熊本フットボールセンター
建設委員会

I 公募スケジュール

募集要項の配布 2022年8月10日(水)

申込書受付 2022年8月10日(水)～2022年8月31日(水)

審議・決定 2022年9月1日(木)～2022年9月16日(金)

候補者発表 2022年9月20日(火)～2022年9月30日(金)

覚書の締結 2022年10月11日(火)～2022年10月22日(金)

設置作業 2022年11月7日(月)～2022年11月18日(金)

* 設置作業ならびに稼働日については、工事の進捗状況等で遅れる可能性があります。

II 募集要項

1 趣旨

一般社団法人熊本県サッカー協会(以下、「協会」という)及び、株式会社熊本フットボールセンター(以下、「KFC」という)は、2022 年開設予定の熊本県フットボールセンター(仮称)を建設いたします。

本計画は嘉島町と協会との官民連携事業で、設置管理許可制度を適用した「嘉島町総合運動公園整備事業」として、嘉島町総合運動公園東側拡張地約 5.4ha に対し追加整備を行います。施設整備は、協会が自己資金のほか日本サッカー協会や国際サッカー連盟からの補助金を活用して建設、完成後嘉島町に無償譲渡、管理は KFC が行います。

県サッカー界の強化育成拠点として開設されるこの施設は、ナイター照明付き人工芝サッカーフィールド 2 面のほか、400 台収容可能な駐車場を完備。さらに芝生広場、保育園、ヨガ等フィットネスプログラムのための多目的スタジオ、カフェ、ランドリー、コワーキングスペースも併設し、地域の活動交流拠点としての役割も担います。

この度、この敷地内の自動販売機設置者(以下、「設置者」という)を募集します。

2 施設概要

* 案内略図・平面図・配置図は別紙参照

名 称 熊本県フットボールセンター(仮称)

所在地 熊本県上益城郡嘉島町下六嘉 1536-1

面 積 54,000m²

設 備 人工芝 2 面(照明付き)・カフェ・ランドリー・保育園・シェアオフィス・コワーキングスペース・広場・駐車場(400 台)

3 応募内容

① HOUSE.N 棟横 駐車場 3 台

4 応募資格要件

- (1) 当該募集に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと
- (3) 応募できる者は、納期の到来している税等を完納している者
- (4) また次のいずれにも該当しない者であること

ア 嘉島町暴力団排除条例(平成 23 年 9 月 13 日条例第 11 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団及び同条第 2 号に規定する暴力団員

イ 役員等が暴力団員であるなど、暴力団又は暴力団員が、その経営を実質的に支配している法人等

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害

- を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は説教的に暴力団の運営に協力し、又は関与している法人等
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等
 - キ ア～カのいずれかに該当する法人等であることを知りながら当該法人等と取引している法人等
- (5) 契約の履行に当たり、故意に工事もしくは製造を粗雑にし、または物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者でないこと
 - (6) 契約者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げた者でないこと
 - (7) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者でないこと

5 応募条件等

(1) 貸付など

ア 貸付期間

貸付期間は契約日から各物件 3 年とし、更新はいたしません。

また、設置者(借受者)が応募条件のいずれかに違反する行為を行ったとき、その他 KFC が必要と認めるときは、貸付契約を解除することがあります。

なお、貸付期間中は、自動販売機の設置、撤去、入れ替え及び故障並びに停電等やむを得ない事情がある場合を除き、自動販売機による販売を継続するものとします。

イ その他必要経費

自動販売機の設置及び撤去に要する工事費、移転費等の一切の費用は、設置者の負担とします。

また、貸付期間が終了し、又は契約が解除された場合には、速やかに原状回復することとし、原状回復に要した費用、自動販売機の設置に伴い支出した費用、有益費その他一切の費用について、弊社に対し補償請求することはできません。

(2) 自動販売機設置料

設置者が自動販売機設置に伴い KFC に納入する「自動販売機設置料」は次に定めるものとする。

②「売上手数料」

自動販売機を用いた営業を行うための権利を得るために、当該自販機の総売上に一定の率《落札した率》を乗じた金額を KFC に支払う。

(3) 管理運営上の遵守事項

① 共通事項

- ア 貸付契約書の貸付条件を遵守し、売上手数料等を定められた納入期限までに確実に納めること。
- イ 自動販売機の設置にあたっては、安全対策として、JIS 規格及び業界自主基準を遵守した転倒防止措置を講じること。
- ウ 食品衛生について、商品販売に必要な営業許可を受けるとともに、関係法令及び業界自主基準を遵守し、衛生管理に万全を期すること。
- エ 商品の補充、売上金の回収、釣り銭の補充等は設置者が行うとともに、常に商品の賞味期限に注意し、適切な在庫・補充管理を行うこと。
- オ 使用済み容器の回収ボックスは、原則として自動販売機 1 台に 1 個の割合で、自動販売機脇及びその周辺に設置する。ただし、自動販売機が複数設置されている場合は、その周辺の状況を勘案し、1 個以上の貸付面積を超えない範囲で設置する。なお、設置者の責任で適切に回収、リサイクルするとともに設置場所周辺の清掃を行うこと。また、回収ボックスから使用済み容器が煽れたりすることがないように、適切に維持管理を行うこと。
- カ 商品の搬入・廃棄物の搬出等を行う時間及び経路については、KFC の指示に従うこと。
- キ 自動販売機の故障、問い合わせ及び苦情等については、設置者の責任において対応するとともに、自動販売機本体に故障時の連絡先を明記すること。
- ク 自動販売機を設置・運営する権利を第三者に譲渡又は転貸してはならないと。
- ケ 販売品目及び販売価格は、設置区分ごとに別添応募物件説明書記載の通りとし、酒類の販売は行わないこと。
- コ 消費電力の低減等の技術を導入したものや、営業時間外や施設の定休日はセンサーやタイマーの設置による自動点灯・消灯などの環境対策機能を備えた省エネ型自動販売機を積極的に導入するよう努めること。
- サ KFC が電気設備の点検等のために停電させる場合には、協力すること。
- シ 設置箇所が施設のデザインや景観を損ねる可能性がある場合は機器やゴミ箱の塗装色については KFC と協議を行い、決定すること。又その際にかかる費用も双方で協議を行うこととする。
- ス 自動販売機設置後に取扱商品種を変更する場合は、変更予定の概ね 1 ヶ月前までに KFC と協議を行い、事前に承認を得ること。

6 応募申込手続

(1) 申込方法

申込みは、郵送(書留郵便に限る。)又は持参によるものとする。申込先は「応募物件説明書」記載のとおりとする。

(2) 必要な書類(各一部)

次の書類を設置区分ごとに提出してください。

ア	(様式第1)応募申込書
イ	(様式第2)売上手数料率見積書 *小数第一位までの手数料率を記載すること。 *1つの設置区分につき、1枚の売上手数料率見積書を作成すること (複数の設置区分に応募する場合は、その設置区分の数に応じて売上手数料率見積書を作成すること)
ウ	(様式第3)誓約書
エ	(様式第4)販売品目一覧 *設置を予定している自動販売機ごとに作成
オ	設置を予定している自動販売機のカタログ(寸法、消費電力、省エネ機能、ユニバーサルデザイン対応等が確認できるもの) *設置区分ごとに提出
カ	登記事項証明書(法務局が発行する現在事項全部証明書<商号、住所、代表者、役員、設立日等を証明するもの>)
キ	印鑑証明書(法務局が発行するもの)
ク	決算関係書類(直近1事業年度分)
ケ	(様式第5)役員名簿(氏名、よみがな、生年月日及び住所が必ず記載されていること)
コ	(様式第6)事業協力及び提案書
(オ)から(ク)についてはコピーも可 (カ)(キ)については、証明年月日が応募申込書の到達日前から3ヶ月以内のもの	

(3) その他

電話、ファックス、インターネットによる受付は行いません。

また、応募の結果については、物件の所在、契約者の氏名(法人の場合は法人名)及び住所を公表することがあります。

(4) 質問に関しましては下記問い合わせ先メールアドレスに件名「熊本県フットボールセンター自動販売機設置について」と記載し、お問合せください。質問の受付期間は8月31日(水)までとします。

7 設置者の決定

- (1) 応募物件ごとに提出された応募書類の審査を行い、「4 応募資格要件」に定める資格を全て満たし、販売品目及び販売価格が適当である者を設置候補者とします。
- (2) 協会フットボールセンター建設委員会による書類審査次の事項について各委員が個別に評価採点し、その点数を合計する方法により得点を算出して行う。

ア 評価項目

(1) 企業(個人)の安定性	30 点
(2) 売上手数料率	50 点
(3) 施設運営及び当協会事業への協力	20 点

* 申請内容について、事務局より問い合わせする事があります

- (3) 設置者の決定は、概ね令和 4 年(2022 年)9 月初旬を予定しています。
設置者の決定後、応募者に選定結果を連絡する。

8 貸付申請の手続き

設置者に決定された方は別途定める期日までに、次の書類とともに、契約保証金(20 万円)を納付していただきます。

なお、契約保証金は売上手数料やその他の支払いを怠った場合にこれらに充当されます。

また、契約保証金は契約期間が満了し、契約に基づく義務の履行が完了したことを確認後、利息を付さずに返還します。

《貸付申請提出書類》* 提出部数は各 1 通

- ① 貸付申請誓約書
- ② 設置場所への自動販売機及び空容器回収ボックスの配置図
- ③ その他参考となる書類

9 設置者決定の取り消し

次のいずれかに該当する場合は、設置者としての決定を取り消します。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに貸付の手続きに応じなかった場合
- (2) 設置者が応募者の資格を失った場合
- (3) 貸付契約の義務に違背した場合

10 その他

貸付に関する一切の費用については、設置者の負担とします。

【問い合わせ先】

一般社団法人熊本県サッカー協会 フットボールセンター建設委員会

事務局 住所:熊本県熊本市南区近見 6-16-29

電話:096-247-6980 メール:info@kumamoto-fa.com